平成25年度微小粒子状物質 (PM2.5) の常時監視測定結果

(単位: µg/m³)

測定局	1 年平均値	1日平均値の	環境基準	備考
		98パーセンタイル値	の評価	
鹿児島市役所局	19.9	49.5	非達成	
鴨池局	18.8	47.4	非達成	
谷山支所局	18.6	46.3	非達成	
喜入局	14.1	35.6	非達成	
鹿屋局	17.8	43.0	非達成	
出水局 注2)	15.5	41.7	-	平成25年9月設置
薩摩川内局	20.9	50.1	非達成	
霧島局	19.0	46.0	非達成	
羽島局	17.6	49.4	非達成	
南さつま局 注2)	17.3	43.3	-	平成25年9月設置

- 注1) 評価方法:1年平均値と環境基準(年平均値:15 μ g/ m³) 及び1日平均値の98パーセンタイル値と環境基準(日平均値:35 μ g/ m³)をそれぞれ比較して評価し,両方を満たした場合が達成となる。
- 注2)出水局及び南さつま局(平成25年9月設置)については,評価に必要な測定日数(250日以上) を満たしていないため,評価対象外である。
- 注3)「日平均値98パーセンタイル値」とは,年間の日平均値のうち,低い方から98%に相当する日平均値です。365日の場合,「365日×98%=358日」となり,低い方から数えて358番目(高い方から数えて8番目)の測定値が該当します。